

平成23年度予算概算要求

～「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩～

※厚生労働省の予算概算要求について、「主な新規事項」、「少子高齢社会を克服する日本モデル」に沿った新たな施策の説明を行うものである。

厚生労働省

<医療等>

(地域医療支援センター(仮称)運営経費)

○医師の地域偏在を是正するため、新たに地域医療支援センター(仮称)を全ての都道府県に設置

【17億円】

全ての都道府県に新たに「地域医療支援センター(仮称)」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん(無料職業紹介)等を行うために必要な経費に係る財政支援を行う。

(1都道府県当たり36百万円を上限)

(子宮頸がん予防事業)

○次世代の女性のがんを予防するため、子宮頸がん予防ワクチン事業への初の国費による助成

【150億円】

市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン事業等に要する費用の一部を新たに助成する。

(補助先：市町村、補助率：定額(1/3相当))

(働く世代への大腸がん検診事業)

○働く世代の方々が自宅で気軽に大腸がん検診が受けられる「大腸がん検査キット」を直接送付

【55億円】

市町村が実施する大腸がん検査キットの直接送付による大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。(補助先：市町村、補助率：1/2)

(国民の安心を守る肝炎対策の強化事業)

○国民の安心を守る肝炎対策として、肝炎ウイルス検査の未受検者や肝炎治療の対象者の方々に、早期発見・早期治療に資する各種支援等を実施

【39億円】

国内最大級の感染症であるB型肝炎及びC型肝炎について、個別通知等による肝炎ウイルス検査の促進、発見後の適切な治療を促す各種支援事業を実施すること等により、早期発見・早期治療を促進する。

(補助先：市町村、補助率：定額)

(フィブリノゲン製剤納入先の医療機関への訪問による調査事業)

○C型肝炎ウイルスに感染したおそれがある方への受診勧奨を進めるため、フィブリノゲン製剤を納入した厚生労働省所管の全ての医療機関と全ての国立大学病院に対し、同省職員による訪問調査を実施（平成23年度：159か所） **【20百万円】**

<雇用>

(最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業)

○最低賃金800円以上の実現に向けたワンストップ相談窓口の設置・奨励金制度の創設 **【62億円】**

- ・中小企業応援センターや地域の中小企業団体に、最低賃金の引上げに向けて生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等にワンストップで対応する相談窓口を設け、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成を行う。
- ・最低賃金引き上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げる場合の奨励金の支給や、当該計画に併せて省力化設備・器具の導入等を行う場合に経費の一部について助成を行う。

奨励金：15万円～70万円、助成率：1/2（平成23年4月1日現在の最低賃金額が680円以下の県を対象）

(求職者支援制度の創設)

○生活支援の給付を受給しながら職業訓練が受けられる制度（求職者支援制度）を創設・恒久化し、成長力を支えるトランポリン型社会を構築

- ・雇用保険を受給できない方々に、無料の職業訓練とその間の給付金を支給する。
- ・ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方に対する担当者制によるマンツーマン支援を実施する。

(新卒者のための就職実現プロジェクト)

○1万人以上の正規雇用化を目指し、新規学卒時に正規雇用として就職できなかった方を採用する企業に奨励金を支給 【73億円】

- ・卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円
- ・新卒者：有期雇用期間（原則3か月）1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円

(フリーター等の正規雇用化の推進)

○ハローワークでのマンツーマンによるフリーターの方々への手厚い個別支援や、フリーターの方々を一定の有期雇用を経て正規雇用で積極的に採用する企業への奨励金を拡充 【256億円】

- ・ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置（398名）し、担当者制による個別支援を徹底する。
- ・フリーターの方々を一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励金を拡充する。
有期雇用：1人4万円（最大3か月）、その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円
対象者：25歳以上～40歳未満 → 40歳未満

<子育て>

(子ども手当の充実)

○子ども手当を上積み

中学校修了前の子どもを対象に支給されている子ども手当について、財源を確保しつつ、既に支給している子ども手当「1万3千円」から上積みする。上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする。

(不妊に悩む方への特定治療の支援事業)

○不妊に悩む方への医療費助成を充実 【119億円】

不妊治療のうち経済的負担が重い体外受精等について、助成を拡充する。

1年度あたり2回、通算5年→1年度あたり3回、通算5年、通算10回を超えないものとする。また、所得制限も緩和。

<戦没者遺族等の援護>

(平和を祈念するための硫黄島の特別対策)

○国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となった御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進

【16億円】

<障害者>

(障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業)

○障害があっても地域で暮らせるために、24時間緊急対応等の体制整備、8.3万人分のグループホーム等の整備や全ての都道府県での在宅精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）を実施

【126億円】

<介護>

(家族介護者支援（レスパイトケア）の推進)

○家族で高齢者の介護をしている方々の負担を軽減するため、デイサービス等で宿泊・長時間の預かりを行う「お泊まりデイサービス」を整備（全国8,000床）

【100億円】

(24時間地域巡回型の訪問サービスの実施)

○24時間365日、在宅の要介護高齢者に必要なサービスを提供するため、短時間の巡回訪問や、緊急通報を受けて随時対応を行う「24時間地域巡回型訪問サービス」を実施（全国100箇所）

【28億円】

(認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業)

○高齢者の安全と個室ユニット化の推進のため、既存の認知症高齢者グループホーム等の老朽化に伴う修繕や防災対策上必要な補強改修等の費用の支援や、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修の費用の支援を実施

【80億円】

(徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業)

○徘徊高齢者の捜索・通報・保護や見守りに関する市民参加型のネットワーク作り等を推進 【10億円】

徘徊高齢者の捜索・通報・保護や見守りに関し、市民が幅広く参加するネットワークづくりを進めるとともに、実効性のあるネットワーク構築のための模擬訓練の実施や市民を対象とした徘徊見守りに協力するためのボランティアの育成を行う。

<年金>

(年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ)

○年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せを促進 (全体の2.5~3割) 【876億円】

(新たな年金制度の創設に向けた検討)

○安心・納得できる新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民の各層の方々との対話、意見聴取等を実施 【1.5億円】

<健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト (注)> 【233億円】

(注) 研究開発推進、サービスの基盤強化など、医療・介護・健康分野において革新・課題解決を目指す取組

(難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業)

○革新的な医療の実現を図るため、難病やがん、肝炎、精神疾患など社会的影響が大きい疾病の原因解明や再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進 【95億円】

(※ うち26億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)

(日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業)

○がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進 【30億円】

（世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業）

○世界に先駆けた革新的新薬・医療機器を創出するための拠点となる医療機関において、臨床試験等を実施する体制を整備 **【51億円】**

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の必要な経費について財政支援を行う（5か所整備予定）。

（先端医療技術等の開発・研究の推進事業（国立高度専門医療研究センター））

○国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数及び高度な専門性を活用した先端医療技術等の開発・研究を推進。 **【70億円】**

（※ うち4億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上）

日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース（注）を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。

（注）バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

（日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業）

○国内の大学・ベンチャー企業等に埋もれているシーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）を拾い上げ、画期的な医薬品・医療機器の創出に繋げるための支援を戦略的に実施 **【5億円】**

日本発シーズの実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。

(医療情報データベース基盤の整備事業)

○医薬品等の安全対策の更なる向上を目指し、従来の企業等からの副作用報告のみでは把握できなかった医薬品等の安全性情報を正確かつ詳細に情報収集するため、新たに1,000万人規模のデータベースを構築

【11億円】

医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。

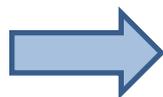
(福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業)

○福祉用具・介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある機器等について、利用する方々の状態や使用する環境にも着目した臨床的評価や介護保険施設等でのモニター調査（20件の機器を目処）を実施

【2億円】

平成23年度厚生労働省予算(一般会計)概算要求の姿

(22年度当初予算額)
27兆5,561億円



(23年度要求・要望額)
28兆7,954億円

(対22年度増額)
(+1兆2,393億円)

(単位:億円)

区 分	平成22年度予算額 (A)	平成23年度要求(要望) 額 (B)	増▲減額 (B)－(A)
年金・医療等 に係る経費等	262,652	275,012	12,359
総予算組替え 対象経費	12,909	11,655	△1,254
元気な日本 復活特別枠	—	1,287	1,287

平成23年度 厚生労働省概算要求のフレーム

マニフェスト施策財源見合検討事項

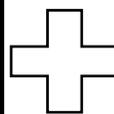
- 子ども手当1.3万円の上積み分
- 雇用保険国庫負担本則戻し
- 求職者支援制度



自然増 +1兆2,400億円

年金・医療等に係る経費等

22年度 26.3兆円



「元気な日本復活特別枠」 要望基礎枠 1,287億円

※優先順位を付け要望



▲10% = ▲1,287億円 ※

総予算組替え対象経費

22年度 1.3兆円

- 公共事業関係費
- 人件費、義務的経費
- 裁量的経費

※ 人件費の平年度化等は加減算する (+31億円)

90%
23年度要求枠
1兆1,655億円

※他所管との額の調整2億円を含む。

※1 年金国庫負担は1/2で要求。
ただし、財源は予算編成過程で検討。

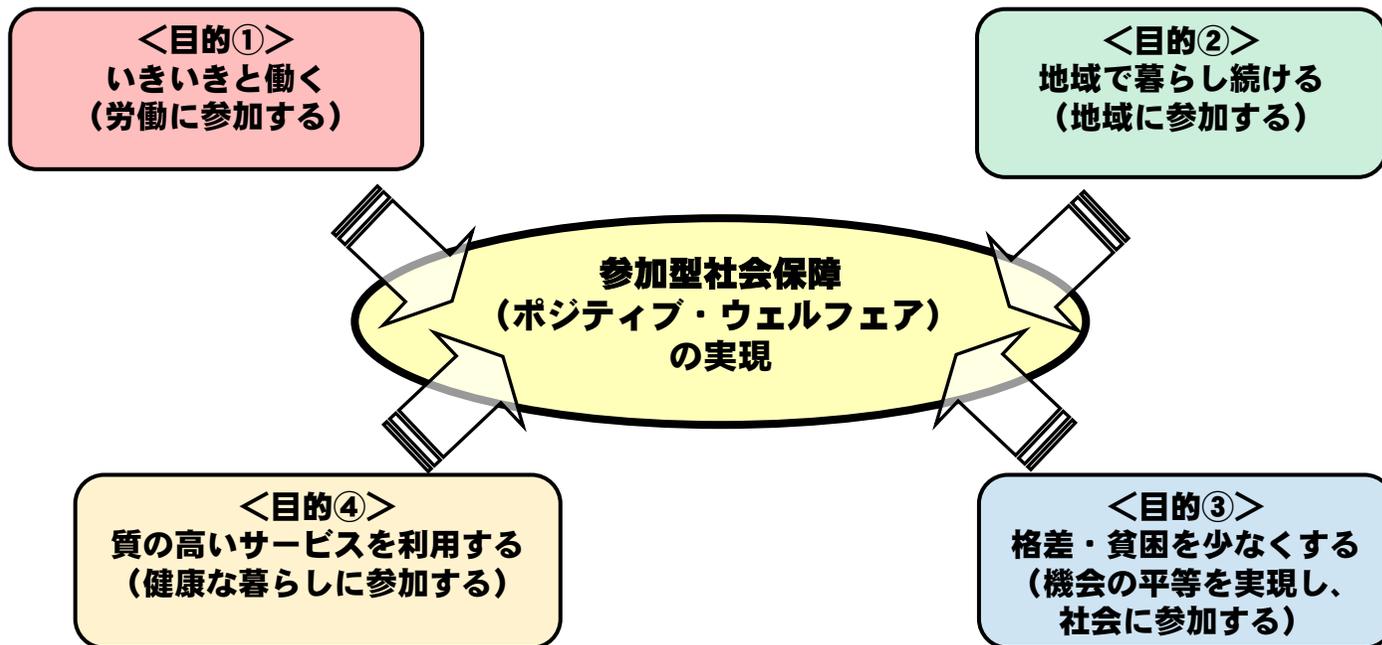
※2 政府全体
「元気な日本復活特別枠」⇒ 1兆円を相当程度超える額
○ 要望基礎枠（政府全体） 2.3兆円
○ 政策コンテストを実施し、総理が配分を決定

「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩

医療、介護、福祉、雇用、年金等の各制度が相まって国民一人一人が安心して暮らせる社会を目指し、平成23年度予算概算要求を「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩と位置付ける。

すなわち、これまでの「消費型・保護型社会保障」を転換し、広く国民全体の可能性を引き出す**参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）**の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進する。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」



概算要求の新たな施策の体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）の確立

格差が少なく、何歳になっても働きたい人が働くことができ、安心して子どもが産め、地域で健康に長寿を迎えられる社会

（※各事業等について、最も関連性の高い「目的」に区分。）

（目的①）いきいきと働く （労働に参加する）

- 求職者支援制度の創設
- 新卒者のための就職実現プロジェクト
- フリーター等の正規雇用化の推進 等

（目的④）質の高いサービスを利用する （健康な暮らしに参加する）

- 地域医療の確保事業
（臨床研修指導医の確保事業）
（チーム医療の実証事業）
- 子宮頸がん予防事業
- 働く世代への大腸がん検診事業
- 国民の安心を守る肝炎対策の強化事業
- フィブリノゲン製剤納入先の医療機関への訪問による調査事業
- 不妊に悩む方への特定治療の支援事業
- 健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業）
（日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業）
（世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業）
（先端医療技術等の開発・研究の推進事業）
（日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業）
（医療情報データベース基盤の整備事業）
（福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業） 等

（目的②）地域で暮らし続ける （地域に参加する）

- 地域医療の確保事業
（地域医療支援センター（仮称）運営経費）
- 障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業
- 24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業
（家族介護者支援（レスパイトケア）の推進）
（24時間地域巡回型の訪問サービスの実施）
- 認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業
- 徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業 等

（目的③）格差・貧困を少なくする （機会の平等を実現し、社会に参加する）

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業
- 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援
（「福祉から就労」支援事業）
- 貧困・困窮者の「絆」再生事業
- 生活・居住セーフティネット支援事業
- 被保護者の社会的な居場所づくりの支援
- 年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ
- 新たな年金制度の創設に向けた検討
- 子ども手当の充実 等
- 平和を祈念するための硫黄島の特別対策（総理特命事項）

**「少子高齢社会を克服する日本モデル」
に沿った新たな施策の概要**

「少子高齢社会を克服する日本モデル」に沿った新たな施策の概要 (順不同)

日本モデル：

- ①いきいきと働く
- ②地域で暮らし続ける
- ③格差・貧困を少なくする
- ④質の高いサービスを利用する

事 項 名	事 業 内 容 等
目的①：いきいきと働く (労働に参加する)	
(積極的就労・生活支援) 求職者支援制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事を探している者で、雇用保険を受給できない者が、生活支援の給付を受給しながら無料の職業訓練が受けられる制度を創設・恒久化する。 ・ ハローワークにおいて、訓練終了後の就職の実現に向けて、きめ細かな支援が必要と判断される方に対する担当者制によるマンツーマン支援を実施する。
(未就職卒業者の就職支援) 新卒者のための就職実現プロジェクト (73億円)	<p>新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し奨励金(※)を支給する「新卒者就職実現プロジェクト」を実施することにより、未就職卒業者の早期就職を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業後3年以内の既卒者：正規雇用から6か月後に100万円 ・ 新卒者：有期雇用期間(原則3か月)1人月10万円及びその後の正規雇用から3か月後に1人50万円 <p>※ 8,850人について、卒業後3年以内の既卒者や一定の有期雇用を経て正規雇用される未就職卒業者の採用の普及・促進を図る。</p>
(フリーター等の正規雇用化の推進) フリーター等の正規雇用化の推進 (256億円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークに就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による個別支援を徹底する。 ・ フリーター等を、一定の有期雇用を経て正規雇用で採用する企業に対する奨励措置の拡充等を実施する。 <p>※有期雇用：1人4万円(最大3か月)、 その後正規雇用へ移行した場合：中小企業100万円、大企業50万円 対象者：25歳以上～40歳未満 → 40歳未満</p>

事 項 名	事 業 内 容 等
目的②：地域で暮らし続ける （地域に参加する）	
（医師不足の解消等質の高い 医療サービスの確保） 地域医療の確保事業 （62億円）	地域医療を担う人材を確保するため、都道府県に「地域医療支援センター（仮称）」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援等を行うとともに、臨床研修指導医の確保を通じて臨床研修指導體制の充実を図る。また、看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大により、チーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。
（医師不足の解消） 地域医療支援センター（仮称）運営経費 （17億円）	必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん（無料職業紹介）等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター（仮称）」の運営に係る経費について財政支援を行う（1都道府県当たり36百万円を上限）。
（臨床研修指導医の確保） 臨床研修指導医の確保事業 （29億円）	地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う（補助対象病院959か所）。
（医療関係職種の活用推進、 役割拡大） チーム医療の実証事業 （16億円）	患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組み（看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進）について、その安全性や効果（患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等）を実証するための委託事業を行う（実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限）。
（障害があっても地域で暮ら せるための緊急体制整備） 障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業 （126億円）	障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう、施設や病院からの地域移行を進め、地域生活の支援を充実するため、 ①市町村による地域移行推進重点プラン（24時間緊急対応や緊急一時的な宿泊等、障害者が地域で安心して暮らすための地域支援策を盛り込んだプラン）の作成と支援体制の整備、 ②地域生活の核となるグループホーム等の住まいの場の整備（障害福祉計画の目標：8.3万人分）、 ③在宅の精神障害者へのアウトリーチ（訪問支援）事業（47都道府県で実施）を、緊急的かつ総合的に行うこととし、これらの事業に係る経費を支援する。

事 項 名	事 業 内 容 等
<p>(住み慣れた地域での高齢者の安心な暮らしの実現)</p> <p>24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援(レスパイトケア)等推進事業 (128億円)</p>	<p>高齢者が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できる社会の構築のため、24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するための基盤整備を進めるとともに、多様なニーズに応える包括的なサービス提供体制を、身近な地域で構築する。</p>
<p>(家族介護者の負担軽減)</p> <p>家族介護者支援(レスパイトケア)の推進 (100億円)</p>	<p>家族介護者の負担軽減を図るため、デイサービス等で宿泊・長時間の預かりを行う「お泊まりデイサービス」の実施のため必要な整備を行う。(8,000床)</p>
<p>(在宅介護支援)</p> <p>24時間地域巡回型の訪問サービスの実施 (28億円)</p>	<p>在宅の高齢者に対しても施設と同様に24時間365日必要な時に必要なサービスを提供するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①24時間365日対応のコールセンターを設置し、高齢者からの緊急通報を受けた際、ホームヘルパーがその通報内容に応じ、随時サービス(転倒時の介助・急な失禁対応等)を提供、 ②さらに、24時間をとおしてホームヘルパーによる短時間巡回サービス(おむつ交換、体位交換等)の提供、 <p>を行う「24時間地域巡回型訪問サービス」事業を実施する。(100箇所)</p>
<p>(高齢者の安全の確保と個室ユニット化の推進)</p> <p>認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業 (80億円)</p>	<p>既存の地域密着型施設(認知症高齢者グループホーム等)に対する老朽化に伴う修繕及び地震等防災対策上必要な補強改修等、既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修に係る費用を支援する。</p>
<p>(高齢者を見守る地域社会の実現)</p> <p>徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業 (10億円)</p>	<p>徘徊高齢者の搜索・通報・保護や見守りに関し、市民が幅広く参加するネットワークづくりを進めるとともに、実効性のあるネットワーク構築のための模擬訓練の実施や市民を対象とした徘徊見守りに協力するためのボランティアの育成を行う。</p>

事 項 名

事 業 内 容 等

目的③：格差・貧困を少なくする
（機会の平等を実現し、社会
に参加する）

（最低賃金の引上げ支援）

最低賃金の引上げに向けた中小
企業への支援事業
（62億円）

雇用戦略対話における合意を踏まえ、最低賃金の引上げの円滑な実施を図る。

- 1 団体を通じた中小企業への支援
中小企業応援センター（中小企業庁委託事業）及び地域の中小企業団体に、最低賃金の引上げに向けて生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談等にワンストップで対応する相談窓口を設け、業種別中小企業団体が賃金底上げを図るための取組等を行う場合に助成を行う。
- 2 個別中小企業への支援
最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に800円以上に引き上げる場合の奨励金の支給（15万円～70万円）や、当該計画に併せて省力化設備・器具の導入等を行う場合に経費の一部について助成（1/2）を行う。（平成23年4月1日現在の最低賃金額が680円以下の県を対象）

（福祉から就労への支援）

自治体とハローワークの協定に
基づく就労・生活支援（「福祉
から就労」支援事業）
（38億円）

生活保護等の福祉を担う地方自治体と就労支援を担うハローワークが協定（支援の対象者、支援手法、両者の役割分担等）を締結して、地方自治体とハローワークの担当者により構成する支援チームが、対象となる生活保護受給者、住宅手当受給者、障害者等それぞれに対して支援プランを策定し、個別求人開拓や担当者制による職業相談など、積極的な就労支援を行う。

（貧困・困窮者の自立促進）

貧困・困窮者の「絆」再生事業
（76億円）

やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに、住まいの確保や食事の提供、心や健康に関する相談を行うなどの総合的な支援を行うNPO等の民間団体に対し、新たに活動助成を行う。（全国で250程度の団体）これにより、「新しい公共」の仕組みを活用し、支援の対象となる方々の地域・社会へのつながり（絆）の再構築を図る。

（貧困・困窮者の自立促進）

生活・居住セーフティネット支
援事業
（60億円）

「貧困・困窮者の「絆」再生事業」に加え、やむなく路上生活を送っている方や地域において孤立し様々な生活課題を抱えている方などに対し、必要な生活費や債務整理費用等を融資（生活福祉資金）することにより、生活・居住セーフティネットを強化する。

事 項 名

事 業 内 容 等

（生活保護受給者の社会的自立への支援）

生活保護受給者の社会的な居場所づくりの支援
（セーフティネット支援対策等事業費補助金（200億円）の内数）

「新しい公共」と言われる企業、NPO、市民等と、行政とが協働し、社会から孤立する生活保護受給者に対する様々な社会経験の機会の提供や、生活保護世帯の子どもに対する学習支援を行うなど、生活保護受給者の社会的自立を支援する取組の推進を図る。

- （例）
- ・ 農作業やものづくりなどの就労体験を行う事業を民間企業に委託
 - ・ 公園の緑化や清掃活動などの社会参加事業を財団・社会福祉法人に委託
 - ・ 生活保護世帯の子どもに対して勉強を教える学習支援事業をNPO法人に委託

（年金記録問題解決への取組）

年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ
（876億円）

被保険者名簿等の紙台帳等とコンピュータ上の年金記録との突合せを進める。その際、受給に結び付く可能性の高い台帳等から優先的に照合する（全体の2.5割～3割）。

（年金制度の検討）

新たな年金制度の創設に向けた検討
（1.5億円）

新たな年金制度の創設に向けた検討のため、国民の各層の方々との対話、意見聴取等を実施する。

（子育て支援）

子ども手当の充実
（1兆7,375億円）

- ・ 中学校修了前の子どもを対象に支給されている子ども手当について、財源を確保しつつ、既に支給している子ども手当「1万3千円」から上積みする。
- ・ 上積み分については、地域の実情に応じて、現物サービスにも代えられるようにする。

事 項 名	事 業 内 容 等	
目的④：質の高いサービスを利用する (健康な暮らしに参加する)		
(医師不足の解消等質の高い医療サービスの確保) 地域医療の確保事業 (62億円)	地域医療を担う人材を確保するため、都道府県に「地域医療支援センター(仮称)」を設置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援等を行うとともに、臨床研修指導医の確保を通じて臨床研修指導體制の充実を図る。また、看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大により、チーム医療を推進し、各職種の業務の効率化・負担軽減等を図るとともに、質の高い医療サービスを実現する。	(再掲)
(医師不足の解消) 地域医療支援センター(仮称)運営経費 (17億円)	必要医師数実態調査の結果を踏まえ、地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援、医師不足病院への医師の派遣調整・あっせん(無料職業紹介)等を行うため、都道府県が設置する「地域医療支援センター(仮称)」の運営に係る経費について財政支援を行う(1都道府県当たり36百万円を上限)。	(再掲)
(臨床指導研修医の確保) 臨床研修指導医の確保事業 (29億円)	地域医療の中核を担う臨床研修病院において、医療の現場を担いつつ若手医師の教育を行う臨床研修指導医を確保するため、医師不足診療科の臨床研修指導医における休日・夜間の指導手当に係る経費について財政支援を行う(補助対象病院959か所)。	(再掲)
(医療関係職種の活用推進、役割拡大) チーム医療の実証事業 (16億円)	患者への質の高い医療サービスの提供に資するよう、平成22年度に策定するチーム医療のガイドラインに基づく取組み(看護師、薬剤師等医療関係職種の活用の推進や、役割の拡大によるチーム医療の推進)について、その安全性や効果(患者の回復促進、医師等の業務の効率化・負担軽減等)を実証するための委託事業を行う(実施内容に応じ1か所当たり770万円を上限)。	(再掲)
(子宮頸がん予防) 子宮頸がん予防事業 (150億円)	平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス(HPV)感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する(補助先：市町村、補助率：定額(1/3相当))。	
(大腸がん検診の推進) 働く世代への大腸がん検診事業 (55億円)	40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市区町村が大腸がん検査キットを直接送付することにより、がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅に居ながら大腸がん検査を実施できる体制を構築するため、市町村が実施する大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。 (補助先：市町村、補助率：1/2)	

事 項 名

事 業 内 容 等

(肝炎ウイルス検査等の各種支援)

国内最大級の感染症であるB型肝炎及びC型肝炎について、個別通知等による肝炎ウイルス検査の促進、発見後の適切な治療を促す各種支援事業を実施すること等により、早期発見・早期治療を促進し、肝炎対策をより一層強化する。

(主な事業) 肝炎ウイルス検査クーポンモデル事業

補助先：市町村 補助率：定額

国民の安心を守る肝炎対策の強化事業
(39億円)

(C型肝炎ウイルスに感染したおそれがある方への受診勧奨の促進)

C型肝炎ウイルスに感染したおそれがある方への受診勧奨を進めるため、フィブリノゲン製剤を納入した厚生労働省所管の全ての医療機関と全ての国立大学病院に対し、同省職員による訪問調査を実施する。(平成23年度：159か所)

フィブリノゲン製剤納入先の医療機関への訪問による調査事業
(20百万円)

(不妊治療の医療費助成の充実)

不妊治療のうち経済的負担が重い体外受精等について、マニフェストに則して助成を拡充する。従来1年度あたり2回、通算5年までのところを、1年度あたり3回、通算5年、通算10回を超えないものとするとともに、所得制限を緩和する。

不妊に悩む方への特定治療の支援事業
(119億円)

事 項 名

事 業 内 容 等

(新たな医療技術の研究開発、
ドラッグ・ラグ等の解消や
国民の安心・安全の確保)

新たな医療技術の研究開発・実用化促進、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消や国民の安心・安全を確保するため、関係省庁と連携し、ライフ・イノベーション（注）による健康長寿社会を実現する事業を一体的・戦略的に実施する。

健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
(233億円)

※ 関係省庁：文部科学省、経済産業省
(注) ライフ・イノベーションとは、研究開発推進、サービスの基盤強化など、医療・介護・健康分野において革新・課題解決を目指す取組

(難病、がん、肝炎等の
疾患の克服)

難病・がん等の疾患分野の
医療の実用化のための研究
事業

革新的な医療の実現に資するため、難病やがん、肝炎、精神疾患など、社会的影響が大きい疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進する。

(95億円) (うち26億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上)

(がん治療研究の推進)

日本発のがんワクチン療法
による革新的がん治療の開
発事業
(30億円)

がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

(新薬・医療機器の創
出)

世界に先駆けた革新的新
薬・医療機器創出のための
臨床試験拠点の整備事業
(51億円)

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う（5か所整備予定）。

事 項 名

事 業 内 容 等

（先端医療技術等の創出）

先端医療技術等の開発・研究の推進事業（国立高度専門医療研究センター）
（70億円）（うち4億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上）

独立行政法人国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース（注）を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。
（注）バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

（新薬・医療機器の創出）

日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業
（5億円）

日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）の実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。

（医薬品等の更なる安全性向上を目指した医療情報収集）

医療情報データベース基盤の整備事業
（11億円）

医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。

（福祉用具・介護ロボットの実用化）

福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業
（2億円）

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等に対する臨床的評価及び介護保険施設等におけるモニター調査（20件の機器を目処）の機会を提供する。

（硫黄島特別対策）

平和を祈念するための硫黄島の特別対策
（16億円）

戦後65年が経過し、国内最多数の御遺骨が眠る硫黄島において、政府一体となった御遺骨の帰還や戦没者の慰霊を推進し、後世代に平和へのメッセージを伝えるため、徹底した米国資料の収集・分析を行い、遺族・若者等ボランティアの積極的な活用による面的調査・収集を強化するとともに、遺族等の渡島機会の増加など慰霊事業を充実させる。